

議案第四七号

予算外義務負担について

次の工事を本年度に施行したいので、地方自治法第九十六条第一項第八号の規定にもとづいて、予算外義務負担の議決を求めらる。

記

事業名	見込金額	経費負担年度	備考
三朝温泉大衆休養施設 新築工事	一八八〇,〇〇〇 <small>円</small>	昭和三十八年度	

昭和三十八年三月十六日提出

三朝町長 坂出 雅 巳

昭和三十八年三月十九日原案可決

三朝町議会議長

矢田秀雄

